

金融サービスを通じ、 お客さまの生活を より豊かに

取締役 兼 常務執行役員 グループ経営企画担当
兼 グループ事業推進担当 兼 保険事業担当

木坂 有朗



アジアでのクレジット事業の挑戦

当社の海外事業は、1987年に香港に進出し、その後、タイ、マレーシアと展開を行い、現在日本を含むアジア11カ国・地域へ展開しています。香港、タイ、マレーシアでは、現地の証券取引所に上場し、多くのお客さまにご利用いただく等、生活応援企業として、現地の方とともに歩んできました。また、各国において、現地の小売企業やイオングループの小売業と連携しながら、お客さまのニーズに応え、「お客さま第一」を基本理念に業容を拡大しています。

昨今、アジア各国の政府が「ファイナンシャル・インクルージョン(金融包摂)」を国の重要な施策として進めています。「ファイナンシャル・インクルージョン(金融包摂)」とは、「貧困や差別等によって、金融サービスから取り残され、経済的に不安定な状況にあるすべての人々が基本的な金融サービスへアクセスできるように支援する」という意味ですが、当社の海外各国における35年の取り組みを振り返りますと、まさに、「金融包摂」を実行してきた歴史そのものではないかと考えます。

当社が初めて海外進出した香港では、当時、大卒の初任給が4万円程度だったのに対し、日本製のテレビは20万円で販売されていました。それにもかかわらず、お客さまは店頭でテレビを食い入るように見ていました。所得と憧れとのギャップを埋めることが「クレジット事業」であると確認できたことが、アジアでの事業の始まりとなりました。

マレーシアでの金融包摂の取り組み

マレーシアにおいては、1997年より家電や家具の分割払いの提供から事業を開始しました。マレーシアでは公共交通機関の整備が遅れており、現地のお客さまの最大の悩みは移動手段を確保することでした。しかし、収入が安定せずリスクが高い若年層は十分な金融サービスを受けることができませんでした。

そこで我々は、若年層の悩みを解決すべく、一番手軽な移動手段であるバイクローンの提供を開始しました。その後も、お客さまの日常の生活を支援する金融サービスの提供に取り組んできました。現在では、現地におけるバイクの新車登録の約3割が、当社のサービスをご利用いただいたお客さまとなるまでに成長しています。



お客様のライフステージが、就職や結婚、お子さまの誕生等により変化すると、バイクの次に車が必要となります。日々の生活では、高額なお買い物にはクレジットカードが、少額のお買い物には便利な電子マネー等の決済手段が、新たに求められます。また、ご家族の将来への備えとしての保険商品が必要になる等、お客様のニーズは絶えず変化していきます。我々は現地の小売企業と協業し、お客様のライフスタイルの変化やニーズに合った金融サービスを拡充してきました。今では、お申込みいただく30代以下の年齢層の約4割のお客様が、「初めての金融サービス」に当社を選んでいただけるようになりました。また、モバイルやデジタルを活用した電子マネー、小売と統一したポイントの提供を通じて、お客様の利便性を高めながら金融サービスの裾野を広げ、さらなる金融包摂を進めています。

マレーシアでは創立25周年を迎え、当社海外拠点の中でも積極的にサステナビリティに取り組んでいます。2020年度のマレーシア証券取引所による上場企業を対象としたESGへの取り組みに対する格付けでは、上場する927社中、ESGに積極的に取り組んでいる200社に選出され、外部機関からも評価いただけています。

サステナビリティの推進

日本においても、当社は海外上場3社や日本国内での事業を通じた社会課題の解決に取り組んできたことが評価されており、日本の株式市場において時価総額上位700社で、なおかつESG評価に優れた企業で構成される「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に5年連続で選定されています。

しかし、当社グループ全体で取り組むことで、さまざまな社会課題の解決に向けた活動を行うとともに、さらにサステナブルに成長していくことができると考えています。その推進のために、2021年9月の機構改革で、グループを挙げてサステナビリティを推進する部署として「グループサステナビリティ部」を新設しました。加えて、サステナビリティの取り組みの高度化を図るためCSR委員会をサステナビリティ委員会に改称しました。当社グループのサステナビリティに関する方針、戦略、課題および諸施策について、総合的・専門的に協議・検討していきます。

今後も、当社が展開するアジア各国において、現地のお客様に寄り添った経営および金融包摂に取り組むと同時に、日本や海外上場3社を中心にサステナビリティの積極的な取り組みを行っていきます。

日本：MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

構成銘柄に5年連続選定
(ESG格付け：A/AAA～B)

2021 CONSTITUENT MSCI JAPAN
ESG SELECT LEADERS INDEX

マレーシア：FTSE4Good Bursa Malaysia Index

マレーシア証券取引所による、マレーシア上場企業927社を対象としたESG格付「ESG Rating」において、上位200社に選出。上位200社は「FTSE4Good Bursa Malaysia Index」を構成し、市場から高い評価を受ける。



脱炭素に向けた取り組み

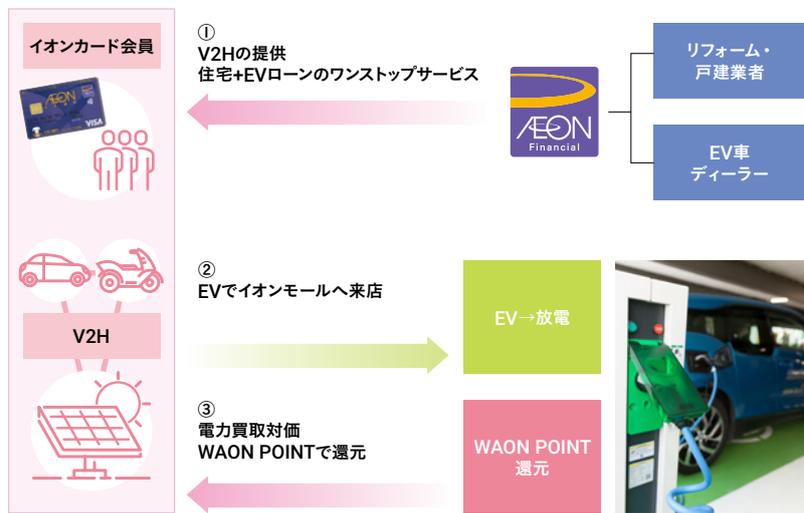
イオン(株)は、2018年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン2050」に基づき、「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つの視点で、省エネ・創エネの両面から店舗で排出する温室効果ガスを総量でゼロにする取り組みを、グループを挙げて進めています。

当社は、お客さまの生活を豊かにする事業を軸とする企業集団であるイオングループの一員として、“脱炭素化”という大きな目標を達成するために、私たち一人ひとりが日々の暮らしの中でできることを、お客さまとともに考え、取り組んでいきます。

お客さまの「脱炭素型ライフスタイル」への転換をサポート

イオンプロダクトファイナンス(株)および(株)イオン銀行では、住宅関連企業やカーディーラーとの提携を通じ、V2H(Vehicle to Home)の導入を検討されているイオンカード会員さまに対し、脱炭素型住宅(ZEH)の新築・リフォームと電気自動車(EV)購入資金の借入が同時に申込可能なサービスを、一部地域から順次提供します。これにより、金融サービスを通じた脱炭素社会の実現を目指していきます。

イオングループが一体となったサステナビリティの推進



イオンカードセレクトを環境配慮型素材へ

(株)イオン銀行は、脱炭素社会実現における課題解決への新たな取り組みとして、同行が発行する「イオンカードセレクト」に環境配慮型素材であるリサイクルプラスチック素材(リサイクルポリ塩化ビニール(以下、PVC))を採択し、環境に配慮した新カードに切り替えます。新たに使用する素材は、PVC製品を取り扱う加工業者が廃材もしくは中間材を回収し、粉碎処理後に加工を行うものであり、同素材に変更することで製造過程において発生するCO₂排出量の削減につながります。今回の対応によって、イオンカードセレクト1枚当たり最大8.3グラム、5年間で約58.1t^{*1}のCO₂排出削減効果が見込まれます。これは同じ量のCO₂を吸収するために必要な森林面積は東京ドーム約1.4個分に相当します^{*2}。今後、その他のイオンカードにおいても環境配慮型素材を活用した新カードへの切り替えを順次行い、事業を通じた脱炭素の取り組みを推進していきます。

*1 年間発行実績を基に算定した発行枚数×5年間で試算
*2 林野庁HP参照



WEB明細(環境宣言)の推進

当社はイオンカードのご利用明細をスマートフォンアプリ「イオンウォレット」でご確認いただくことができる「WEB明細」を基本サービス化しました。これにより、封筒1通につき500g^{*}のCO₂排出量の削減につながっています。

* 環境省「エコ・アクション・ポイントの二酸化炭素削減効果の算出手法例」を基に算出

環境・社会貢献

植樹活動

イオンクレジットサービス(株)は、公益財団法人イオン環境財団およびイオン(株)が主催する千葉県「君津イオンの森プロジェクト*」に参画しています。2021年4月に、「君津イオンの森」のエリアの一部に「イオンカードの森」を創設し、年間を通じて森づくり活動に取り組んでいます。



* 君津イオンの森

さまざまな森林体験ができるよう学識経験者による植栽ゾーニングを行い、環境保全・里山活動ゾーンを中心に地域の自然植生を尊重したふるさとの森づくりとして千葉県内に自生する17樹種、計6,000本を5年間で植樹する予定です。また、小中学生をはじめ地域ボランティアの皆さまを対象に、森とのふれあいや環境教育の機会を創出していきます。

コロナワクチン接種支援金や医療従事者への寄付

当社は、イオン(株)、イオンモール(株)、イオンディライト(株)、公益財団法人イオンワンパーセントクラブとともに、マレーシア、ベトナム、インドネシア、タイ、カンボジアのアセアン各国政府に対し、コロナワクチン接種促進を目的とする支援金として総額3億5千万円(当社より6千万円抛)を寄付しました。各国政府が進めるコロナワクチン接種の促進にご活用いただけます。

また、タイの現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PUBLIC COMPANY LIMITEDは、イオン・タイ財団を通じて、病院や医療従事者等へ酸素療法装置や個人防護服等の物資の提供による医療提供体制への支援を行っています。マレーシアのAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADにおいても、病院へ食品や飲料水等の支援物資の寄付を行い、医療活動に役立てていただいています。



東日本大震災復興支援

当社は、イオングループの一員として、東日本大震災の長期にわたる復興を支援するため、イオン(株)が労使一体で発足した「イオン 心をつなぐプロジェクト」に参加し、被災地の復興に向けた植樹活動、ボランティアの派遣、グループ各社の支援活動等さまざまな取り組みを行ってきました。イオンクレジットサービス(株)が実施している「サンタが100人やってきた!」プロジェクトは2011年よりNPO法人遠野まごころネットのご協力のもと、東日本大震災で被災した子どもたちにプレゼント笑顔を届ける活動を行っています。今後も当社グループは、募金やボランティア活動を通じて、東北の復興支援を継続していきます。

東北復興支援の取り組みについてはこちら
<https://www.aeonfinancial.co.jp/activity/reconstruction/>



公益財団法人イオンワンパーセントクラブへの寄付・募金活動

当社、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行およびイオン保険サービス(株)の4社は、公益財団法人イオンワンパーセントクラブ(以下、イオン1%クラブ)に税引前利益の1%相当額を拠出しています。イオングループのその他協賛企業とともに、イオン1%クラブの「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を3つの柱とする事業活動を支援しています。

金融リテラシー

当社グループは、SDGs(持続可能な開発目標)等を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた活動、特に金融教育に注力しています。イオンクレジットサービス(株)では、高校生・大学生を対象としたクレジットカードをはじめとするお金に関する教育の実施を通して、将来の健全なカードホルダーの育成に継続して取り組んでいます。

(株)イオン銀行は、2018年から大学生を対象とした金融リテラシー教育を開始し、2020年度はリモート講義を主体として12大学において、延べ7,985名の大学生を対象に93講義を行いました。2021年度より金融リテラシー教育の事務局をイオンフィナンシャルサービス(株)に移管しました。これにより、当社グループがより一体となり、社会への貢献を推進していきます。

人事の取り組み

基本方針

当社グループは、多様な人材にさまざまな働き方を提供し、一人ひとりが生き生きと働く人財集団とすることを人事の基本方針として掲げ、「健康経営」「人財活用・育成」「ダイバーシティ」を推進しています。

健康経営

当社グループは、常にお客さま満足を追求め、継続的な事業成長を確かなものとするために一人ひとりの従業員が「心身ともに健康で、活力に満ちた存在であること」が重要であると考え、グループ一体となって「健康経営の推進」に努めています。

健康支援センターの設置

当社では、健康経営の推進として次の2つを目標に掲げています。

- ①健康診断結果に基づく予防策、支援策の充実
- ②心の健康づくり計画*の実現(メンタルヘルスの保持増進)

*厚生労働省による「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を受け策定

2019年に開設した健康支援センターは、2021年より千葉市幕張地区にも設置しました。統括産業医・産業保健師を配置し、これらの目標の実現に取り組み、AFSグループ各社の健康支援を実施しています。

健康経営優良法人に認定

当社並びにイオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)、エー・シー・エス債権管理回収(株)、イオンプロダクトファイナンス(株)は「健康経営優良法人2021」(大規模法人部門)に、イオン少額短期保険(株)、ACSリース(株)、イオン住宅ローンサービス(株)も同じく「健康経営優良法人2021」(中小規模法人部門)に認定されました。さらに、エー・シー・エス債権管理回収(株)は、今回エントリーした2,523社の中で上位500社に入り、「ホワイト500(2021)」の認定を受けています。



モラルサーベイの実施

当社は、職場環境の改善に向け、毎年AFSグループ全従業員を対象に、モラルサーベイを実施しています。サーベイでは、会社の方針の浸透や、コミュニケーション等について5段階で回答するアンケート形式となっており、従業員の職場環境に対する満足度を調査する内容となっています。サーベイの結果や改善策については、社内で共有しています。

表彰制度

・イオンフィナンシャルサービス表彰

国内外各社にて優秀な成果を収めた経営幹部を対象に、取り組み事例を称え、当社グループの今後の発展につなげています。

・イオンフィナンシャルサービス優秀従業員表彰

お客さまサービス満足度の向上を目的に、国内外各社開催のコンタクトセンター部門のコンクールにより選出された応対コンクール受賞者と、イオンフィナンシャルサービス共通のガイドラインおよび各社評価基準にて選出された優秀従業員を称え、取り組み内容を共有することで、当社グループ全体のサービスレベル向上に努めています。

多様な働き方の推進

働く場所、働く時間、担当する業務について多様な選択肢を設定し、それぞれの違いに応じて5つの従業員区分(グローバル社員、リージョナル社員、エリア社員、ローカル社員、フレックス社員)制度を設けています。各従業員区分はあくまでも働き方の選択であり、一人ひとりの仕事ぶりに応じて、評価や昇進は公平に行っています。

また、従前より取り組みを進めていたリモートワーク環境について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020年度中に迅速に対応しました。リモートワークが可能なシステム機器の配布やリモートワークのルールを制定し、より柔軟な働き方を実現しています。

人財活用・育成

当社はイオンの基本理念である「お客さま第一」を金融の側面から実現できる人財活用・育成に取り組んでいます。具体的には総合金融サービス事業として、従来の枠組みにとらわれず、グローバルな視点からその地域や国々で暮らす「お客さまの生活文化の向上」に向けたさまざまな貢献ができる人財を数多く育成するよう、2021年度から新たに4つのテーマに集約した研修カリキュラムを設定し、取り組んでいます。

「経営人財の育成」コースでは、次世代を担う若手経営人財を選抜し、グローバルな観点から経営に関する専門知識の習得をはじめ、理念教育の一環としてイオンの歴史やDNAを学ぶ機会を創出しており、2021年度はグループ傘下企業から選抜した約40名の受講者が集い実施しています。

「専門人財の育成」コースでは、2021年度は主にデジタルトランスフォーメーション(DX)リテラシー教育を主眼とした研修を行い、DX共通定義の形成や数理・サイエンス・AIを活用した業務効率化の提案ができる人財を育成していきます。

「理念・行動規範の徹底」については、あらためて「お客さま第一」を基本理念とするイオンの経営基盤の考え方を学び、浸透を図っています。

「リスクマネジメント・内部統制・ハラスメント研修」においては、昨今の企業環境を取り巻く環境変化に適合した研修テーマを取り上げ、新たな経営基盤の確立と良き職場環境の実現の観点から実施しています。

研修コースの例

経営人財の育成	理念・行動規範の徹底
AFS 海外経営人財育成コース AFS Management Course AFS Global Course	AFS イオン役員・管理職研修 AFS 行動規範研修(監督層・一般層) AFS 行動規範リーダー研修
専門人財の育成	リスクマネジメント・内部統制・ハラスメント研修
AFS DX人財育成コース AFS 財務経理人財育成コース	AFS リスクマネジメント・コンプライアンス研修 AFS 内部統制研修 AFS ハラスメント研修

ダイバーシティ

お客さま視点に立ったサービスや商品の提供を実現するために、一人ひとりの個性を尊重し、多様な人財が活躍できる体制づくりを推進しています。そのため、性別、年齢、国籍・心身に障がいがあること等にとらわれることなく、考え方や意見の多様性も含め、多様な人財を受け入れ、積極的に活躍の場を与えるとともに、自由闊達な議論を奨励する社内風土、職場づくりに取り組んでいます。

当社グループ 女性管理職比率

2021年2月現在

	男性管理職 (人)	女性管理職 (人)	女性管理職比率 (%)
国内	788	119	13.1
国際	477	425	47.1
合計	1,265	544	30.1

障がい者雇用率(2021年6月1日現在)

2.40%*

*当社グループ社の合計
(参考)法定雇用率:2.3%

役員一覧

(2021年9月1日現在)

取締役

取締役会長

鈴木 正規



1978年 大蔵省入省
2002年 金融庁 監督局銀行第一課長
2007年 財務省 大臣官房総括審議官
2014年 環境省 環境事務次官
2015年 当社顧問
イオン(株)顧問
(株)イオン銀行 代表取締役会長
2016年 当社代表取締役会長
(株)イオン銀行 取締役会長(現)
イオンクレジットサービス(株) 取締役(現)
2017年 イオン(株) 執行役 総合金融事業担当
2019年 当社取締役会長
AFSコーポレーション(株) 代表取締役会長
2020年 当社代表取締役会長
AFSコーポレーション(株) 取締役(現)
2021年 当社取締役会長(現)

選任理由

財務省、環境省等において主要な役職を歴任し、その経歴で培われた専門的な知識、経験を通じて、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献しています。

会議/委員会

- 取締役会
- 経営会議
- 内部統制推進委員会
- サステナビリティ委員会
- 指名・報酬諮問委員会

所有株式数

21,670株

代表取締役社長

藤田 健二



1992年 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社
1997年 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.(現AEON CO.(M)BHD.)
2004年 同社社長室長 兼 SC開発副本部長
2005年 同社SC開発本部長
2007年 イオン(株)人材開発部
2009年 AEON STORES(HONG KONG)CO., LTD. 管理本部長
2010年 同社 取締役 管理本部長
2011年 イオン(株)秘書部
2012年 イオンクレジットサービス(株)アジア事業本部 部長
2012年 AEON CREDIT HOLDINGS(HONG KONG)CO., LTD.
(現 AEON FINANCIAL SERVICE(HONG KONG)CO., LTD.) 取締役
2013年 AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 取締役
2014年 AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 代表取締役社長
2019年 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PUBLIC COMPANY
LIMITED 代表取締役社長
AEON SPECIALIZED BANK(CAMBODIA)PLC. 代表取締役会長
2020年 イオンクレジットサービス(株) 取締役(現)
当社代表取締役社長(現)

選任理由

約20年に及ぶ海外勤務経験において、重要な役職を歴任し、当社のマレーシア・タイの上場現地法人で社長を務めてきました。特に海外における豊富なマネジメント経験を有しているとともに、当社事業に関する豊富な知識を通じて、持続的な企業価値の向上に貢献しています。

会議/委員会

- 取締役会
- 経営会議
- 内部統制推進委員会
- サステナビリティ委員会
- 指名・報酬諮問委員会
- ディスクロージャー委員会

所有株式数

1,765株

取締役 兼 常務執行役員

万月 雅明



1981年 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社
2013年 イオングループ中国本社GMS事業COO
2014年 イオンクレジットサービス(株) 取締役
兼 執行役員 マーケティング本部長
同社取締役
2015年 当社取締役 マーケティング本部長
2016年 当社常務取締役 事業戦略担当 兼 海外事業本部長
2017年 当社常務取締役 グローバル事業担当
兼 グローバル事業本部長
AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO., LTD. 取締役会長
2019年 AEON MICRO FINANCE(SHENZHEN)CO.,LTD. 董事長
AEON CREDIT SERVICE(PHILIPPINES)INC. 取締役
AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 取締役
当社取締役 兼 常務執行役員 海外事業・イノベーション企画担当
兼 海外事業本部長 兼 イノベーション企画本部長
2020年 当社取締役 兼 常務執行役員 海外事業・オペレーション企画
担当 兼 海外事業本部長 兼 オペレーション企画本部長
2021年 当社取締役 兼 常務執行役員 グループマーケティング担当 兼
グループオペレーション企画担当

選任理由

事業会社における事業・マーケティング部門での豊富な業務経験と、マーケティング戦略に関する見識・経験・実績を有しています。これらの経験を通じて、グループの今後の成長戦略の策定・推進に貢献しています。

会議/委員会

- 取締役会
- 経営会議
- 内部統制推進委員会
- サステナビリティ委員会

所有株式数

6,742株

取締役 兼 常務執行役員

玉井 貢



1999年 当社入社
2006年 当社取締役 財務経理統括部長
2007年 当社取締役 財務経理本部長
2010年 当社取締役 関連企業統括部長
2011年 当社執行役員 関連企業統括部 関連企業管理部長
2012年 イオン(株)グループ経営管理責任者補佐
イオンモール(株)管理本部長
2013年 同社アセアン本部長
同社取締役 アセアン本部長
2019年 同社常務取締役 アセアン本部長兼デジタル推進部長
2021年 同社取締役
当社常務執行役員 海外事業担当
当社取締役 兼 常務執行役員 海外事業担当 兼 海外事業本部長(現)

選任理由

イオングループの主要会社での取締役を歴任し、経営管理部門や海外での豊富な経験を有しています。経営および財務経理に関する豊富な見識を通じて、特に海外子会社の管理、子会社ガバナンス、積極的な海外展開において指導力を発揮しています。

会議/委員会

- 取締役会
- 経営会議
- 内部統制推進委員会
- サステナビリティ委員会

所有株式数

—

取締役 兼 常務執行役員

木坂 有朗



1997年 当社入社
 2003年 AEON Credit Service(Asia)Co., Ltd. 営業本部 営業推進部長
 2006年 同社業務推進本部 副部長
 2007年 AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD
 クレジットカード事業統括部長
 2011年 同社クレジットカード事業統括部長兼新規事業開発部長
 2012年 当社ミャンマー駐在員事務所長
 AEON MICROFINANCE(MYANMAR)COMPANY LIMITED
 代表取締役社長
 2019年 AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD 代表取締役社長
 2021年 当社取締役 兼 常務執行役員 グループ経営企画担当 兼
 グループ事業推進担当 兼 保険事業担当(現)

選任理由

約17年に及ぶ海外勤務経験において、新会社の設立から携わり、マレーシア現地法人の社長も歴任する等、当社事業に関する豊富な知識、経験を有しています。海外子会社の設立経験や上場会社の社長の経験を当社の事業戦略立案で発揮しています。

会議/委員会

- 取締役会
- 経営会議
- 内部統制推進委員会
- サステナビリティ委員会
- ディスクロージャー委員会

所有株式数

78株

取締役 兼 上席執行役員

三藤 智之



1987年 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行
 1999年 三和インターナショナルplc(ロンドン)
 ストラクチャードファイナンス部 ヴァイス・プレジデント
 2005年 リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支店投資銀行本部
 シニア・ヴァイス・プレジデント 兼 資本市場部長
 イオン総合金融準備(株)(現(株)イオン銀行)
 2006年 市場資金グループリーダー
 2007年 同行執行役員 市場資金部長
 2010年 同行取締役 兼 執行役員 市場資金部長
 2014年 同行取締役 兼 常務執行役員
 法人営業部・法人企画部・資産運用部担当
 2019年 同行取締役
 当社リスク管理・コンプライアンス本部長 兼 リスク管理部長
 当社取締役 兼 上席執行役員
 リスク管理・コンプライアンス担当
 兼 リスク管理・コンプライアンス本部長(現)
 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長(現)
 2021年 当社取締役 兼 上席執行役員 グループリスクマネジメント担当
 当社取締役 兼 上席執行役員 グループ経営管理担当 兼
 グループリスクマネジメント担当(現)

選任理由

当社グループの銀行事業の立ち上げから市場部門、法人営業等のフロント業務、審査、オペレーション等の主要な役職を歴任し、リスク管理分野における見識と、銀行業務に関する幅広い知識を有しています。また、当社子会社がガバナンス面の責任者としても指導力を発揮しています。

会議/委員会

- 取締役会
- 経営会議
- 内部統制推進委員会
- サステナビリティ委員会
- ディスクロージャー委員会

所有株式数

1,900株

取締役

若生 信弥



1980年 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
 2007年 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)執行役員
 グローバルストラクチャードファイナンス営業部長
 2008年 同行常務執行役員 欧州地域統括役員
 2010年 同行常務執行役員 米州地域統括役員
 2013年 (株)みずほ銀行 常務執行役員 米州地域ユニット長
 2014年 イオン(株)専務執行役員
 グループ財務最高責任者
 2015年 同社執行役員
 財務担当 兼 国際事業担当
 2016年 同社執行役員副社長
 経営企画担当 兼 国際事業担当 兼
 電子マネー事業責任者
 2017年 同社執行役員副社長 経営企画担当
 2020年 AFSコーポレーション(株)代表取締役社長(現)
 2021年 当社取締役(現)

選任理由

金融機関における海外でのマネジメント経験とともに、イオン(株)において重要な役職を歴任する等、金融業、小売業で豊富なマネジメント経験を有しています。当社子会社である銀行持株会社社長として、子会社がガバナンスに尽力する等、当社グループ全体のガバナンス強化で指導力を発揮しています。

会議/委員会

- 取締役会
- 経営会議
- 内部統制推進委員会
- サステナビリティ委員会

所有株式数

760株

取締役

渡邊 廣之



1982年 伊勢基ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
 2006年 イオン総合金融準備(株)(現(株)イオン銀行)代表取締役
 同行取締役 人事総務・広報統括
 2008年 同行取締役 兼 常務執行役員 人事部・総務部担当
 2012年 同行取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長
 当社取締役
 2014年 (株)イオン銀行 代表取締役 兼 専務執行役員 営業本部長
 2015年 同行代表取締役社長
 2016年 イオンクレジットサービス(株)取締役
 当社取締役副社長
 2017年 (株)イオン銀行 執行役員 人事・管理担当
 兼 リスクマネジメント管掌(現)
 (株)イオン銀行 取締役
 (株)ザグザグ 取締役(現)
 当社取締役(現)
 2019年 イオンアイビス(株)取締役(現)
 2020年 アビリティジャスコ(株)取締役(現)

選任理由

事業会社の人事部門の責任者を長期にわたって務め、当社子会社である(株)イオン銀行の立ち上げから重要な役職を歴任し、2015年から2018年までは(株)イオン銀行の社長を務める等、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しています。

会議/委員会

- 取締役会

所有株式数

9,511株

取締役

社外取締役
独立役員

中島 好美



1980年 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入行
1997年 シティバンクN.A. 個人金融本部 バイスプレジデント
2000年 ソシエテ ジェネラル証券会社SGオンライン支社
マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー
2011年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc.
(シンガポール) 社長
2014年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc.(日本)
個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括上席副社長
アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株) 代表取締役社長
2017年 当社社外取締役(現)
2018年 日本貨物鉄道(株) 社外取締役(現)
(株)アルバック 社外取締役(現)
2021年 積水ハウス(株) 社外取締役(現)

(重要な兼職の状況)
日本貨物鉄道(株) 社外取締役
(株)アルバック 社外取締役
積水ハウス(株) 社外取締役

選任理由

海外での社長経験とともに、グローバルな視点とダイバーシティへの造詣が深く、事業経営に関しても豊富な経験を有しています。総合金融事業グループとして多くの海外子会社を擁する当社において、これまで培われた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な立場と視点からの意見・提言を期待するため、当社取締役会の構成に欠かせない人材と判断しました。

会議/委員会

・取締役会
・指名・報酬諮問委員会

所有株式数

—

社外取締役
独立役員

山澤 光太郎



1980年 日本銀行入行
2006年 (株)大阪証券取引所 出向
2010年 同社取締役常務執行役員
2013年 (株)日本取引所グループ 常務執行役員
(株)大阪証券取引所 取締役 常務執行役員
(株)日本取引所グループ 専務執行役員
(株)大阪証券取引所 取締役 専務執行役員
(株)大阪取引所 取締役副社長
2017年 同社顧問
当社社外監査役
(株)東京商品取引所 社外取締役
グローリー(株) 特別顧問(現)
2018年 ウイングアーク1st(株) 社外監査役
2019年 当社社外取締役(現)
ウイングアーク1st(株) 社外取締役(現)
2020年 HiJoJo Partners(株) 社外取締役(現)

(重要な兼職の状況)
グローリー(株) 特別顧問
ウイングアーク1st(株) 社外取締役
HiJoJo Partners(株) 社外取締役

選任理由

日本銀行、取引所勤務を通じて培われた財務・会計関連の知識と、企業のガバナンスに関する高い知見を有しています。金融業界での広い人脈を活かし、持続的な企業価値の向上への貢献を期待するため、当社取締役会の構成に欠かせない人材と判断しました。

会議/委員会

・取締役会
・指名・報酬諮問委員会

所有株式数

—

社外取締役
独立役員

佐久間 達哉



1983年 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、
法務省 刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務
1999年 法務省 人権擁護局調査課長
2003年 同省刑事局公安課長
2004年 同局刑事課長
2005年 東京地方検察庁 特別捜査部副部長
2007年 同検察庁総務部長
2008年 同検察庁特別捜査部長
2010年 大津、前橋、千葉地方検察庁 検事正、国連アジア極東犯罪
防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任
(2019年 退官)
2019年 (株)bitFlyer 社外取締役
当社社外取締役(現)
弁護士登録(第一東京弁護士会)

(重要な兼職の状況)
青山TS法律事務所 弁護士

選任理由

東京地方検察庁特別捜査部長をはじめとする要職を歴任する等、法曹界での豊かな経験と見識を有しています。コンプライアンスを中心とした当社の内部統制態勢の強化への貢献に期待するため、当社取締役会の構成に欠かせない人材と判断しました。

会議/委員会

・取締役会
・指名・報酬諮問委員会

所有株式数

—

社外取締役
独立役員

長坂 隆



1979年 監査法人中央会計事務所入所
1981年 公認会計士登録
1990年 中央監査法人 社員
1998年 同法人代表社員
2005年 中央青山監査法人 監査部長
2007年 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 常務理事
2010年 同法人 シニアパートナー
2019年 長坂隆公認会計士事務所 代表(現)
(株)コンテック 社外取締役(現)
特種東海製紙(株) 社外監査役(現)
2020年 パーク24(株) 社外取締役(現)
当社社外取締役(現)

(重要な兼職の状況)
長坂隆公認会計士事務所 代表
(株)コンテック 社外取締役
特種東海製紙(株) 社外監査役
パーク24(株) 社外取締役

選任理由

公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、コーポレート・ガバナンス強化と企業価値向上に関する助言を期待するため、当社取締役会の構成に欠かせない人材と判断しました。

会議/委員会

・取締役会
・指名・報酬諮問委員会

所有株式数

—

監査役

社外監査役

鈴木 順一



1980年 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社
 1998年 サイアムジャスコ(株)(現 イオンタイランド(株)) 管理本部長
 2002年 同社取締役管理本部長
 2009年 永旺商業有限公司董事 副総経理管理本部長
 2011年 AEON STORES(HONG KONG)CO., LTD. 管理本部長
 2012年 同社取締役副社長
 2015年 イオンモール(株) 常勤監査役
 2018年 (株)イオン銀行 監査役(現)
 当社社外監査役(現)
 2019年 AFSコーポレーション(株) 監査役(現)

(重要な兼職の状況)

(株)イオン銀行 監査役
 AFSコーポレーション(株) 監査役

選任理由

イオングループの海外現地法人での豊富な経験を有し、経営全般における監督と有効な助言とともに、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を期待するため、当社監査役会の構成と機能強化に必要な人材と判断しました。

会議/委員会

・ 監査役会

所有株式数

—

社外監査役

独立役員

大谷 剛



1980年 山之内製菓(株)(現 アステラス製菓(株))入社
 1997年 同社シャクリー事業本部長代理
 同社米国シャクリーコーポレーション(米国子会社) 社外取締役
 2001年 同社広報部IR担当次長
 2003年 同社欧米部欧州事業担当部長
 2005年 同社欧州統括会社(在英国) 出向 内部監査部門長
 2009年 同社監査部長
 2013年 同社常勤監査役
 2016年 当社社外監査役(現)

選任理由

内部統制、コーポレート・ガバナンスに精通しており、その豊富な経験を基に、当社経営の妥当性・適正性確保への貢献を期待するため、当社監査役会の構成と機能強化に必要な人材と判断しました。

会議/委員会

・ 監査役会

所有株式数

—

社外監査役

独立役員

余語 裕子



1982年 モルガン銀行(現 JP Morgan)東京支店 入行
 1993年 ジェー・ビー・モルガン証券 グローバル・マーケット部
 バイス・プレジデント
 1996年 スコットランド開発庁 企業誘致局
 日本オフィスカントリー・マネージャー
 2002年 トロント・ドミニオン証券 東京支店
 バイス・プレジデント 管理本部長 内部統括管理者
 エービーエヌ・アムロ証券 人事部長
 2005年 エービーエヌ・アムロ証券 人事部長
 2008年 フィデリティ投信(株) 人事部長
 2016年 フィデリティ・ホールディング会社 代表執行役
 フィデリティ投信(株) 執行役員 人事部長
 2019年 当社社外監査役(現)

選任理由

ホールディング会社の代表執行役経験とともに、外資金融企業において内部統括管理者、人事責任者としての長い経験を有しています。その深い見識とグローバルな視野に加え、社会的視点から提言を通じて、コーポレート・ガバナンス強化への貢献に期待するため、当社監査役会の構成と機能強化に必要な人材と判断しました。

会議/委員会

・ 監査役会

所有株式数

—

監査役

宮崎 剛



1993年 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社
 2001年 同社秘書室
 2009年 イオンリテール(株) まいばすけっと事業部
 2012年 まいばすけっと(株) 営業部長
 2013年 同社取締役 後方統括部長
 2015年 同社取締役 営業・後方統括部長
 2016年 同社取締役 人材開発部長
 2017年 アコレ(株) 代表取締役社長
 2018年 イオンビッグ(株) 代表取締役社長
 2019年 イオン(株) ディスカウントストア事業PT
 2020年 同社財経担当 兼 財務部長(現)
 当社監査役(現)

(重要な兼職の状況)

イオン(株) 財経担当 兼 財務部長

選任理由

親会社グループ子会社にて取締役を歴任し、事業経営の豊富な見識・経験を有し、イオン(株)の財経担当の立場としても当社経営の健全性・適正性確保への貢献を期待するため、当社監査役会の構成と機能強化に必要な人材と判断しました。

会議/委員会

・ 監査役会

所有株式数

—

もっと未来志向に、もっと顧客志向に、 もっとライフタイムバリュー志向になるような取り組みを推進

指名・報酬諮問委員会 委員長 中島 好美

当社の企業価値を向上させるために、お客さまが求める商品やサービスを提供し、AFSが目指す目標「アジア圏で人々にファイナンシャルフレキシビリティを提供する」ためには「ヒト・モノ・カネ」の経営資源において、「ヒト」が最も大切だと考えています。人、組織に関して、より良いものにしていくために、指名・報酬諮問委員会における委員長を引き受けました。

社会は急速に変化しており、これまで当社が成長してきた時代とは異なる環境になってきています。また、さまざまな業種が金融業界に参入し、境界線がなくなってきました。私たちは、常にお客さまにとって身近な存在で、日常使いの金融グループでありたいと思っています。また困った時には、一番の相談相手になりたいと考えています。金融の特徴の一つは、お客さまの人生をサポートし、人生に寄り添うという使命がある点です。ひとたび、お客さまと関係を構築したら、お客さまのライフステージに合わせて生活をサポートしていくことが使命です。お客さまの新しいニーズ、気が付いていない潜在的なニーズを掘り起こし、最適な商品・サービスをご提案していくこと、そしてお客さまに寄り添ったサービスを展開することで、お客さまとご家族の方々、さらに、株主さまや取引先・加盟店さま、従業員等、我々が関わるすべての皆さまに満足して、我々のことをパートナーとして受け入れていただくよう努めていきたいと思っています。信頼し合い、なくてはならない存在となることが社員一同の願いです。

そのためには、常に進化する組織とそれを構成する個性あふれる人財が必要です。当社グループが、早くから成長著しいアジア各国において積極的に事業展開を行ってきたことは最大の強みですが、これは新しいことに挑戦するというイオングループのDNAを実践してきたからです。これからも、新しいことにチャレンジしていくことで、さらなるビジネスの拡大が期待できます。もっと従業員一人ひとりがその積極性を出すことで、アグレッシブに新しいことにチャレンジできる組織にしていきたいと思っています。当社グループには、考えて行動できる人や、勉強し続けたいと思っている人財が多くいます。新しいことにチャレンジする人が評価されることで、その組織の姿勢がメッセージとなり、もっとやってみたいという人財が集まります。人財と組織、それを活かす制度が上手く合致することで、チャレンジできる組織風土となると考えています。

そのためにも、社外取締役である私たちの役割として、「社外の目」として業界を超えた新しい取り組みや、先進的な事例を紹介するとともに、いろいろな角度から、発信力やリーダーシップを評価することを提案していきます。銀行、証券、カード、保険事業等の私の金融経営経験、グローバル経営の経験からのアドバイスもしていきます。

新型コロナウイルス感染症により、生活者の価値観の変化のスピードが加速し、当社も大きく変わろうとしています。これまでの成功体験から今に通じることを学ぶ一方で、過去にとらわれない自由な発想で新しいことにチャレンジしていく人財を大切にしたいと思っています。当社グループで働く従業員がもっと未来志向に、もっと顧客志向に、もっとライフタイムバリュー志向になるような取り組みを推進し、異なる文化・考え方等の多様性を尊重しながら成果に結び付けていきたいと思っています。

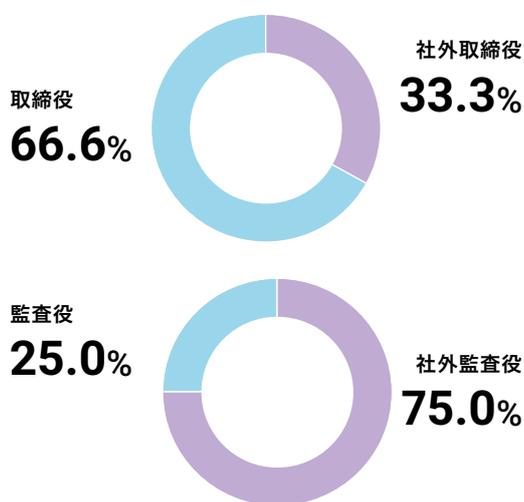


コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス早見表 (2021年6月1日現在)

組織形態	監査役会設置会社
取締役の人数	12名
うち、社外取締役の人数	4名
監査役の人数	4名
うち、社外監査役の人数	3名
取締役の任期	1年
執行役員制度の採用	有
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

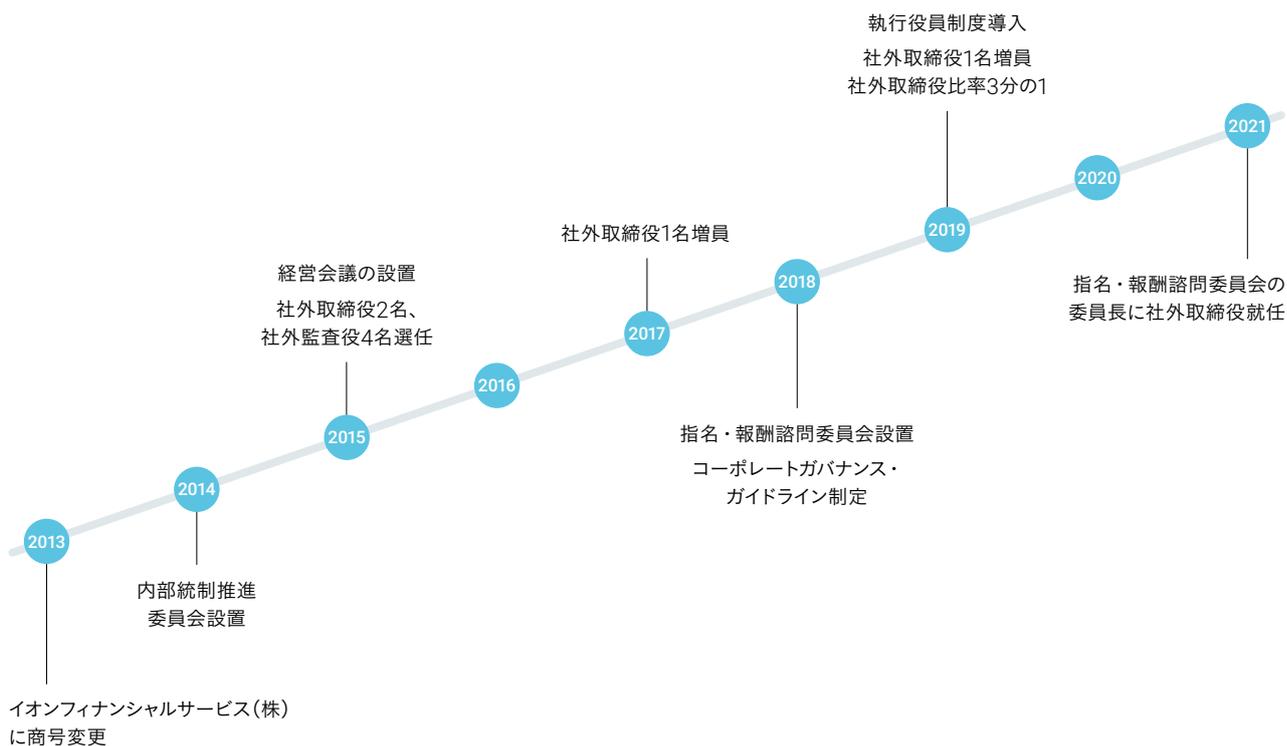
役員構成比



経営会議、取締役会、および監査役会の開催回数 (2020年度)

経営会議	29回	取締役会	18回	監査役会	17回
------	-----	------	-----	------	-----

コーポレート・ガバナンスの変遷



コーポレート・ガバナンスの基本理念

- (1) 当社の親会社であるイオン株式会社の基本理念(以下、「イオンの基本理念」という。)である、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献することを永遠の指針とし、当社グループに浸透させること
- (2) 当社の経営理念のもとで、経営の基本方針を推し進め、グループ会社各社の自主・自律性を尊重すること
- (3) 株主への利益還元、関係ステークホルダーとの相互利益および社会貢献のため、当社グループの全役職員が協力して、以下の取り組みを推し進めていくこと
 - (ア) 取締役会から各部署に至るまで、意思決定にあたっては、メリットのみならずデメリットやリスクも含めて十分に情報を集め、自由闊達な議論により利害得失を多角的に検討した上で、適正な手続きにより、法令等の社会規範に適合し、最適な決定をすること
 - (イ) お客さまの生活を豊かにするため、業務の効率化と事業の革新を追求し、グループシナジーの最大化により、継続的な成長を進めること
 - (ウ) 従業員については、公正な処遇や評価と能力発揮機会の適切な提供により、自ら考えて行動する人材を育成し、その能力の最大限の発揮を図ること
 - (エ) 事業を通じた社会貢献やサステナブルな経営を推進すること

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イオングループの一員として、イオンの基本理念である、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献すること」を永遠の指針とし、「お客さま第一」「生活に密着した金融サービスの提供」「社会の信頼と期待に応える」「活力あふれる社内風土の確立」を経営の基本方針としています。

当社は、この指針および経営の基本方針のもとに、持続的成長と中期的な企業価値の向上を図るべく、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うためのコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化・充実を推進することとしています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するため、取締役会のほかに経営会議や内部統制推進委員会、サステナビリティ委員会、指名・報酬諮問委員会およびディスクロージャー委員会を設置しています。経営会議は、社長の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として設置しており、また、内部統制推進委員会は、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っています。当委員会は社長を委員長とし取締役会が指名する者を委員として構成され、内部統制システムが機動的に運用・改善される態勢としており、個別テーマの具体的な検討・審議を行うことで、関係者に必要な指導・助言を与え、取締役会からの委託を受けた事項について決議を行い、取締役会に対し、報告・提言を行うこととしています。サステナビリティ委員会は、当社グループが、社会的観点からガバナンスを効かせること、企業としてのサステナビリティに関する戦略・方針を決定すること、サステナビリティへの取り組み姿勢を外部に示すこと、

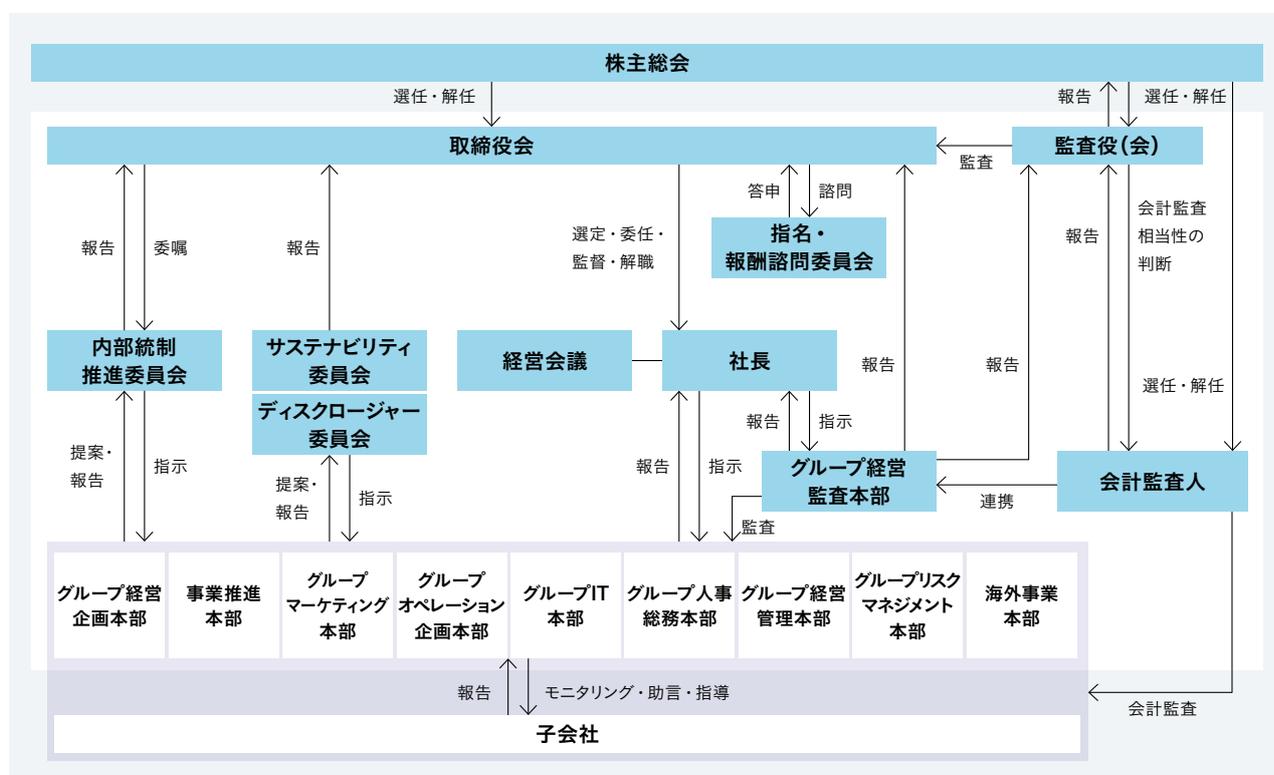
サステナビリティに関して当社各部門並びに当社グループ各社を指導するため、サステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議・検討し、関係者に必要な指導・助言を与え、決議を行い、また、取締役会に報告を行っています。

指名・報酬諮問委員会は取締役会より諮問を受けた委員会で、次期取締役の候補者や取締役の報酬について議論・協議を行っています。

ディスクロージャー委員会は当社の業績や事業の状況等を説明するための開示資料等について、多面的かつ総合的な議論・協議を行っています。

取締役会は、機動性を重視し迅速な意思決定を可能とするため、適正な人数で構成しています。当社および当社グループの経営に係る重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議および内部統制推進委員会の審議を経て取締役会において決定することとしています。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名(うち、独立役員2名)、監査役1名で構成されています。



取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社は、「取締役会の運営」「取締役会の構成」「ステークホルダーとのコミュニケーション」等について、取締役会の参加者に対するアンケートを実施し、その結果分析・評価を通じて、抽出された各種の課題に対し、「PDCAサイクル」にて対応する取り組みを行っています。

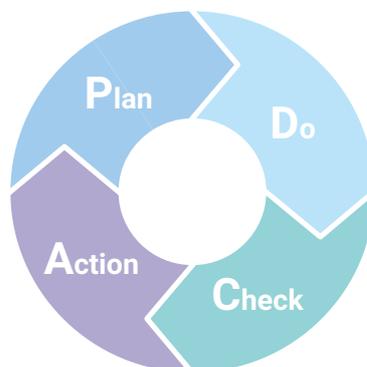
この取り組みにより、取締役会参加者への取締役会審議案件の事前説明徹底等、取締役会運営の充実の推進や、指名・報酬

諮問委員会の設置等、コーポレート・ガバナンス改革を推進しました。

引き続き、取締役会機能のより一層の実効性向上に努めていきます。

1 業務プロセスや事実の明確化

4 さらなる課題の究明



2 業務の進捗や生産性改善マネジメント

3 外部の叡智の混合による革新

報酬の額またはその算定方法の決定方針

役員報酬(2020年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	174	137	9	27	—	10
監査役(社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	79	79	—	—	—	8

(注)

- 上表には、2020年5月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでいます。
- 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」および「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。
「基本報酬」は、役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しています。
なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しています。
「業績報酬」は、総現金報酬(基本報酬+業績報酬)に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けています。
業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しています。全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結および会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しています。
個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しています。
「株式報酬型ストックオプション」は、株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てています。新株予約権の割り当て数については、役位別基準額に対して、当該年度の業績に基づき決定しています。
- 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっています。
- 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいています。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっています。
- 当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容および裁量の範囲は、2020年5月27日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額(金銭部分)に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績および役員ごとの個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しています。

取締役の役位ごとの種類別報酬割合

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定等を反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しています。

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション	
役付取締役	100%~50%	0%~35%	0%~15%	100%
取締役	100%~56%	0%~37%	0%~7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

(注)この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのを示したものです。支給実績を基に算出しています。

リスクマネジメント

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて総体的に捉え、より確実かつ継続的な企業価値の向上に貢献することを目的とするリスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてグループリスクマネジメント部を設置しています。

内部統制推進委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしています。また、内部統制に係る各部会を設置し、グループにおけるモニタリングやリスクコントロールを焦点とした執行上の課題について具体的に検討(問題把握、

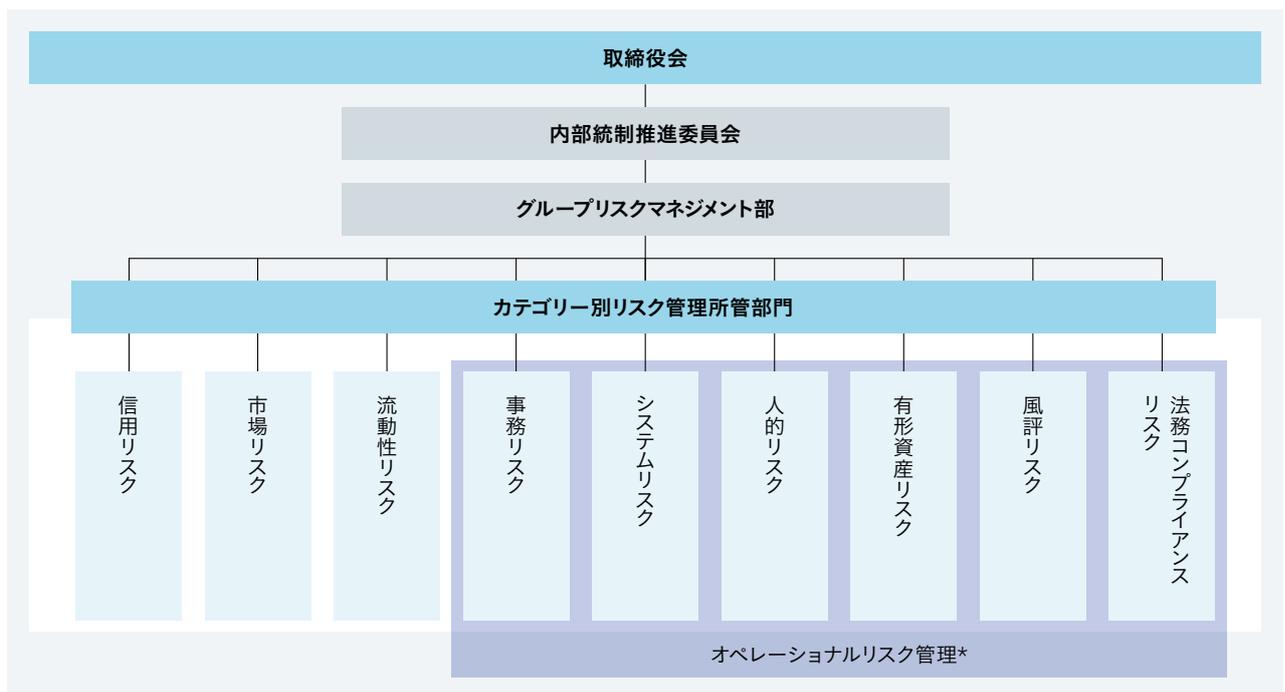
真因分析、および対策立案)を行い、内部統制推進委員会に提案・報告することとしています。

取締役会は、定期的にはリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としています。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

特に、2020年初来、世界的な感染が継続している新型コロナウイルス感染症の拡大や当社グループが展開している国の政治情勢の変化等の外的環境変化のリスクも特定・分析・評価し、定期的に見直す仕組みを構築しています。

リスク管理体制



*当社グループではオペレーショナルリスク管理を6つのカテゴリーに分類し、各所管部署がリスク管理を行い、グループリスクマネジメント部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

事業等のリスク

当社では、当社グループの事業等のリスク評価について、リスク事象の発生可能性およびその経営への影響度を評価した上で、総合的に重要なリスクの判定を行っています。48ページに記載す

る事項は、リスク評価の結果、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性が比較的高いと考えられるリスクについて、「特に重要なリスク」として記載しています。

「重要なリスク」一覧はHPに掲載しています。
<https://www.aeonfinancial.co.jp/ir/strategy/risk/>

また、その他のリスクとして、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる当社営業拠点や通信システム等への物理的な被害により、当社事業運営が影響を受ける可能性があります。さらに、お客さまの日常生活や家計へ悪影響を及ぼし、結果として当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。当社の親会社であるイオン(株)は、脱炭素社会の実現を目指す「イオン 脱炭素ビジョン2050」を掲げ、地球環境に大きな負

の影響をもたらす地球温暖化問題に早くから取り組み、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでいます。当社は、イオングループの一員として、店頭における商品説明や金融サービスのお申込み時にタブレット端末を使用するほか、店頭告知におけるデジタルサイネージの導入、並びにイオンカードご利用明細のWEB化等によりペーパーレス化を推進し、CO₂の排出抑制に努めています。

特に重要なリスク

大分類	リスクの概要	対応策
システムリスク	<p>重要なITプロジェクトに関するリスク</p> <p>当社グループは、中期経営計画(2021年度～2025年度)に掲げるデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みや、基幹システムの更改等により、新商品やサービスの提供等、競争優位の確立や他社との差別化に努めています。2020年度において当社グループは、IT・システムを含めた設備投資を国内事業で約340億円、国際事業で約50億円行い、ソフトウェア残高は1,000億円に達しました。今後、これらグループ会社の重要なITプロジェクトにおける進捗に変更が生じた場合は、リリース時期の延伸や、実現機能の不足、プログラム等の成果物の品質の低下、または投資コストの超過が生じるリスクがあります。また、当該リスクが顕在化した場合、当社グループへ多大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>基幹システムの構築には、システムダウンを回避し得る高い信頼性と障害への耐性、大量かつ多種にわたるトランザクションの処理能力および、万一障害が発生した場合の復旧を保証する機能が要求され、極めて高度なシステム構築技術が要求されます。これらに対し、当社は開発計画、開発プロセス、品質への重層的なモニタリングの実施や、設計品質、テストの網羅性を高めるためベンダーと相互牽制をしつつ、一体となって開発を行う態勢を整え、プロジェクトを推進しています。また、移行に際しましては、あらゆるケースを想定して事前検証を徹底するほか、重要なシステム開発に関しては、月次で取締役会への進捗の報告を行っています。</p>
システムリスク	<p>システムサービスの中断や誤作動(ITサービス品質リスク)</p> <p>ITシステムの開発・運用の人的ミスや導入したソフトウェアの欠陥、ハードウェアの故障、さらに地震・津波、政情の不安定化やテロの勃発等により、IT資産や電力・通信等のインフラが打撃を受け、ITサービスの中断/停止、処理の遅延、処理の相違や情報漏洩が発生するリスクがあります。想定外のリスクが顕在化した場合、当社グループへ多大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>災害や障害等の影響を最小化するため、国内の銀行事業やクレジット事業の基幹システムについては、強固な地盤で津波等の影響を受けない場所に建てられた事務センターや基幹サーバを複数個所に分散配置しています。また、国内会社の個人情報を含むデータの保管場所は日本国内に限定しています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、ロックアウト時にも業務サービスを継続する観点から在宅勤務の仕組みの整備を進めています。</p>
システムリスク	<p>外部からの攻撃(サイバー攻撃)に関するリスク</p> <p>外部からネットワーク通信やメール通信を経由したハッキングやウイルスを媒介としてITサービスの停止・データの毀損・漏洩が発生するリスクがあります。また、当該リスクが顕在化した場合、当社グループへ多大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>外部からのサイバー攻撃に対する技術的な対策を講じるとともに、運用面ではサイバーインシデントに対応する組織として主要会社にCSIRTチームを設置し、さまざまな事故・障害を想定して、グループ各社あるいは業界団体と一体となった訓練への参加を実施しています。また、フィッシングメールやBEC(ビジネスメール詐欺)に対する社員への啓発・訓練も定期的にも実施しています。</p>
事務リスク	<p>外部不正(フィッシングサイト等を通じた不正アクセス等被害)</p> <p>当社グループは銀行口座の開設やクレジットカードの発行等の金融サービスを提供していますが、イオン銀行等からのメールを装い、お客さまを偽WEBサイトに誘導し、口座番号、IDやパスワード等を入力させ、不正に預金の引き出しやクレジットカード決済を行うフィッシング詐欺等により、お客さまが被害を受けるリスクを抱えています。当社グループはこれら被害により、信頼が損なわれる可能性があります。</p>	<p>当社グループではお客さまが安全・安心な金融サービスを受けることができるように、フィッシングサイトや不正アクセス等の監視を行う一方で、お客さまに対する注意喚起に努め、被害に遭われたお客さまの損害を最小限に抑えるべく、誠実に対応させていただいています。</p>
事務リスク	<p>個人情報漏洩</p> <p>当社グループは、当社グループとの取引関係がある個人に関する情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者に当たります。</p> <p>法令に定める安全管理措置や外部委託先の管理における不備の発生、不正利用等の事態が生じた場合、法令違反として所管官庁から指導、勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。特に、外部からの不正な個人データアクセスや内部不正により、大量の顧客データが漏洩または毀損した場合、損害賠償や、当社グループへの信頼失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、個人情報の安全管理を行う責任者を取り扱う部署ごとに配置する等の組織的安全管理措置とともに、全従業員への教育・研修およびセルフチェックの実施等の人的安全管理措置、事業所やシステムへの物理的安全管理措置、並びにアクセス権限の管理等の技術的安全管理措置を講じています。</p> <p>さらに、当社グループでは個人情報の業務委託先等においても厳重な管理、監督措置を講じています。</p>

事業継続マネジメント

当社グループは、イオングループの一員として、地震・洪水・台風等の自然災害をはじめ、システムトラブル・パンデミック・火災等のさまざまなリスクに備え、事業継続マネジメントに係るマニュアルを制定し、従業員へ周知しています。

2020年3月には、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格(ISO22301)認証を取得しました。大規模災害発生時の事業継続に関する取り組みは、金融会社にとって極めて重要な経営課題となっています。当社は、決済インフラとして、地域社会をはじめとする各ステークホルダーからも緊急時における早期復旧へ

の要望が高いことから、災害対応や事業継続能力を維持・改善させるためのさまざまな取り組みに着手してきました。その取り組みが「ISO22301」の事業継続マネジメントシステムの基準を満たすものとして、当社、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行が登録活動範囲として認証されました。

当社はさまざまなリスクに備えて、イオン(株)と合同の大規模な防災訓練(毎年2回)を継続して実施するとともに、総合金融事業としての当社グループの防災訓練の実施や、従業員の教育等を行っています。

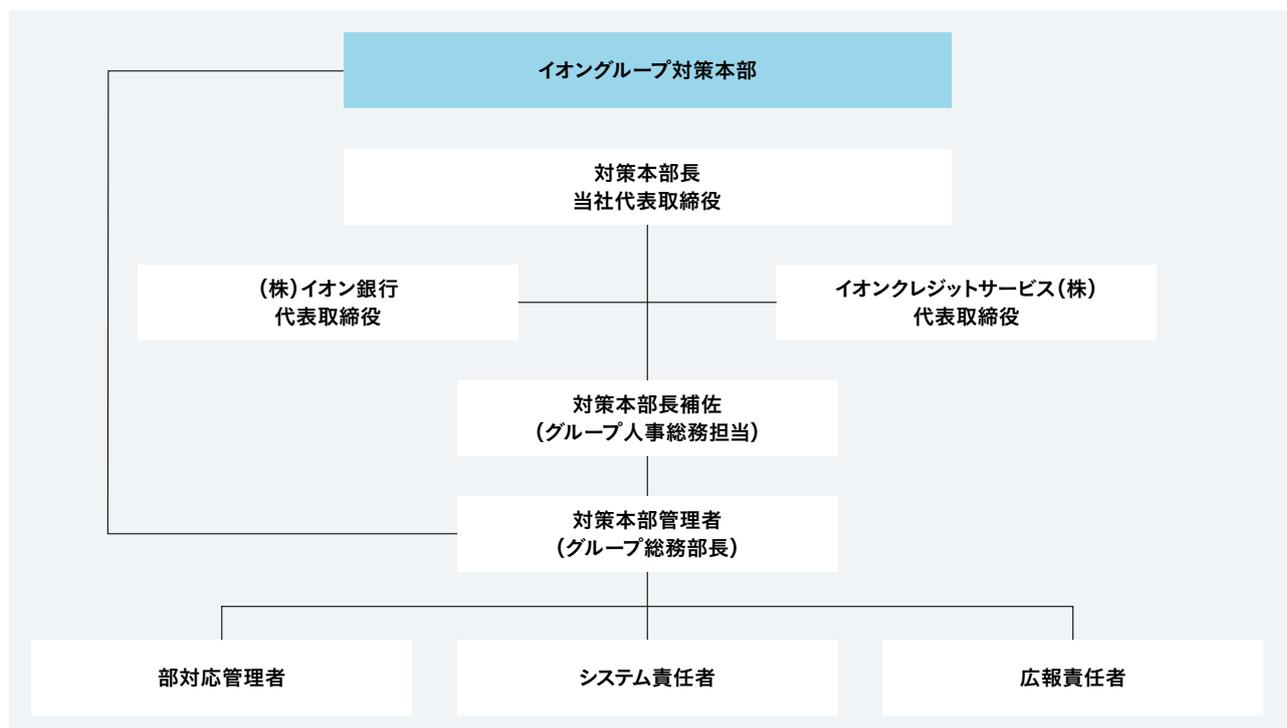
事業継続方針

当社グループは、イオン株式会社が定める「事業継続マネジメントシステム」および当社が定める「事業継続マネジメントシステム」に基づき、決済インフラ等のイオンフィナンシャルサービス各社の事業の継続を目指します。

1. お客さまおよび従業員、その家族の「安全・安心」の確保を最優先とする。
2. 災害時には被害状況の把握と対策実施に努め、業務の早期復旧を図る。
3. 特に社会インフラとして重要である決済やATMの機能の早期復旧を目指す。

緊急時対策本部の体制

当社グループは緊急事態発生時、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、イオングループの関係部署と緊密に連携し、適時適切な対応を行います。



コンプライアンス体制

当社グループの従業員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をする上での指針である「イオン行動規範」および当社グループが定める「AFS(イオンフィナンシャルサービス)グループコンプライアンス方針」を共通の価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて従業員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法等を周知するほか、定期的、随時にコンプライアンス教育を実施しています。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、グループ法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っています。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する方針・規程等の見直しや個別課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしています。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を従業員に明示しています。当社およびグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしています。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っています。

また、当社グループでは、国内外において、国際的な要請も強いマネーロンダリングおよびテロ資金供与対策のほか、外国公務員腐敗防止等の対策についても重要な経営課題として位置付け、主体的かつ積極的な対応を進めるため、当社グループコンプライアンス方針に基づき、グループ各社における管理態勢の整備・運用に取り組んでいます。

内部通報制度

当社グループは、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオン行動規範110番相談窓口および社外相談窓口を従業員に周知しています。相談窓口は、法令違反の問題はもとより行動規範違反から日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、相談者の保護を図りつつ、事実調査と対応・改善解決策を講じています。特に日本国内において

2020年6月1日より事業者の義務とされている、職場におけるパワーハラスメントを防止する措置についても、従来同様、同相談窓口を活用し、相談の受付、調査・対応・改善を図っています。

加えて、「各社役員が関与する不正行為の通報専用窓口」を設置し、イオングループとしてコーポレート・ガバナンスのさらなる徹底を図っています。

(株)イオン銀行の内部通報制度認証

(株)イオン銀行は、不正やルール違反を早期に発見・是正を図るため、「内部通報制度の見え易化」をテーマに、敷居が低く、相談しやすい環境づくりの取り組みを行ってきました。2019年11月より、内部通報制度のさらなる実効性の向上を目的に、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」に登録しています。



内部監査

当社は、適切なリスク管理体制を整備する上で、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めています。当社内部監査部門は、当社各部門・国内および海外子会社に対する実地監査およびモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っています。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しています。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役および会計監査人と連携・協力の上、独立および客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会および監査役会に監査内容を報告しています。